

「関係自立論」序論(1)

Introduction: The theory of the independence based on the human beings relations(1)

植 田 智 也

緒言

筆者は、四半世紀あまりの学究および福祉実践のなかで、日本に暮らす人々が、自他の尊重と充実からの乖離という状況にあることを強く感じるようになっていた。そこで日本の社会福祉およびそれを含む社会政策のあり方についての問い直しへと赴くに至った。そこで現在、自他の尊重と充実を実現するためのパラダイムとなる論考を進めているのであるが、筆者はこれを「関係自立論」と呼ぶことにした。

では、関係自立論とはなにか。一言で言えば、個人と環境の関係性に焦点を当てた福祉論である。このように述べると、ソーシャルワークなかでもケースワークと同義であるような印象をもたれる方もあろうが、関係自立論では、まずそれが対象とする問題状況が限定される。すなわち、筆者はかねてより日本人の情緒的な自立に関心をもっている。社会福祉従事者としての経験のみならず、現代社会の様々な事象を見るにつけ、その不十分さが映し出されていることをつよく感じるのである。ここで情緒的な自立とは、個人の成長状態を表すが、社会的にみると、民主主義（個人主義）的な価値意識の浸透にとっての指標となる。それは、個人においては、自己実現や経済的自立の意味・目的についての認識を左右し、これが社会に押し広げられると、個人の「生活」条件としての社会制度や社会的施策に影響を及ぼす、と考えている。よって、関係自立論では、福祉問題の渦中にある個人の情緒的な自立度を評価することが必要となる。その上で、社会関係上の主体としての個人とそれを取り巻く家族をはじめとする社会集団内部の他者、社会制度その他の諸社会資源、すなわち社会関係上の客体との関係性に焦点を当て、日本人の情緒的な自立の困難とその発生要因を確認・検討することになる。そして、それに対応した施策・解決方法もまた探ることになっている。本稿において、「関係自立論の視点」および「関係自立論の方法」を述べることで、それらの説明を果たすことができるだろう。（資料①）

関係自立論の視点

日本国憲法第25条第1項に謳われる「健康で文化的な最低限度の生活」の解釈あるいは考え方が、日本人一般の生活水準を左右する。生活水準とは、生活内容の程度である。生活という言葉は、生計と同義に使われることもあるが、金銭はどこまでも「健康で文化的な」生活の手段であり、日々の営みの内容こそ、本来生活と呼ぶべき事柄である。

その点、戦後の福祉行政は、「最低限度の生活」の具現である生活保護基準について、その算定の基礎に勤労世帯の消費水準をおいてきた。つまり、それは「健康で文化的な」生活の内容を十分

な思慮によらず最低生活費を算出していることになる。生活保護制度が社会福祉の切り札、セーフティネットとして十全に機能しない理由は、このためと考える。またこれは、経済的な自立を目的化している – 本来は手段であることが目的となってしまう – ことの結果でもあるのではないか。筆者は、高齢者福祉や障害者福祉が用意する対人サービスが、その対象である人々の人間としての暮らしの本質やそこから生じる個々人の生活ニーズに対応し切れていないこと、すなわち日々の営みの質的な内容にまで十分な思慮、そして配慮が及んでいないことをつよく感じている。これらは、上の条文の適用範囲が、経済生活の確保・維持対策としての最低生活保障に留め置かれていることを示唆する事柄である。

では、本来社会福祉が対象とする生活とはどのようなことを指すのだろう。これを突き詰めると、人間は何のために生きているのか、という根源的な懐疑にたどり着く。筆者はこれについて具体的に答えることはできない。しかし、人間が生きていることの意味は、人間自身の行為や活動が、その充実に結びつくところに見いだされるのではないかとおぼろげではあるがこれまで考えてきた。

そして、「充実」とは、それぞれの個人が主体的に「自分らしさ」を表現しているそのときの状態と考える。これは、岡村重夫のあげる「心理的欲求」の充足やマズローの自己実現の過程に起こる個人の「状態」と言えるだろう。したがって、この「状態」を個人に保障することは、社会福祉の目的として差し支えないと考えている（岡村も、基本的欲求を満たすための「社会的条件」を整えることが社会福祉だとしている）。ここで、岡村が「心理的欲求」として挙げているものは、おそらく本能やそれに近い原初の欲求とは区別されるべきもので、心理的に一定の成長を遂げた個人に備わる能力と関連していると考えられる。しかし、個人の心理的な成長を現在の社会福祉（社会政策、福祉政策を含めて）が十分に保障しているとはいえないだろう。（資料②）

それでは、「充実」をもう少しだけ具体的に表現するとどうなるだろう。筆者はそれを、それぞれの人間 – つまり個人 – が主体的に「自分らしさ」を表現しているそのときの「状態」と考えていることを上に述べた。そこで、個人が主体的に「自分らしさ」を表現することを自己表現と呼べば、自己表現の保障こそ、社会福祉の主眼ということになるだろう。それにしても、この自己表現という状態とは、一体どんな状態なのか。個人が一つの事に一心不乱に興ずる様のすべてが自己表現と呼べるだろうか。たとえば、描画や楽器の演奏など芸術活動はそれに当たるだろうか。スポーツや勉強、あるいは勤労に打ち込んでいる状態は、自己表現と言ってよいだろうか。あるいは、人間の思いを込めた行為や行動であれば、そのすべてが自己表現と言えるのだろうか。この点に関する筆者の見解は次のようなものである。たとえば、経済的地位や社会的地位の安定を目的として勉強に励む医学生と他者の救命や健康への熱い思いから勉強に励む医学生とでは、外見は同じでも動機が異なる。すなわち、個人の状態が自己表現と呼べるか否かは動機が左右する、と考えたい。つまり、この状態にある個人の行為や活動には、真・善・美あるいは聖といった価値意識、それ程ではないにせよ即物的でない何かへの志向がともなうことが望ましい。そうすると、そのような意識の内容および成り立ちを明らかにしなければ、個人の福祉ニーズを把握することはできないことになる。

また、個人の自己表現の性質がそのようなものであるとして、それが可能な状況とは、如何なる

状況か。この点こそ、関係自立論の核心的内容が示される箇所である。われわれの生活は、家族をはじめとした社会集団、さらには社会制度との関係や自然環境のなかで営まれる他はないのである。そうすると、この場合の状況は、個人とそれを取り囲む環境との関係性によって決まってくる。主体としての個人と影響を及ぼし合うのは、客体としての他者、家族をはじめとした社会集団内の人々、あるいは社会制度として用意される種々のサービス、また自然環境上の事物・事象などである。個人にとって、自己表現を可能ならしめるこれらとの関係とはどのような性質であることが望ましいのか。この点も明らかにする必要がある。それについて筆者は、主体と客体双方の相互充実を目指すのが理想と考えている。ある個人を中心に見ると、まず彼・彼女（個人A）は、自分らしさを発揮（自己表現）することで同時に他者や社会、自然環境の充実にも通じるような、意志的で選択的な活動を展開できる主体であってほしい。たとえばそれがケアワーカー（個人A）であれば、心身に障害をもつクライアント（個人B）の充実のために介護をするのは当然だが、クライアントの充実をその関係する人々（個人C、D、E、F…）のよろこびに結びつけ、そのことを自らの充実とできるような活動を繰り返し広げる人であってほしい、という思いを筆者はもっている。つまり、個人（個人A）によって充実を体験した別の個人（個人B）が、その充実をさらに彼・彼女が関係するまた別の個人、あるいは人々（個人C、D、E、F…）の充実に関わりつづける、という謂わば充実の連鎖・拡大が起こる。これを、筆者が考える社会福祉の援助-自己実現（充実）モデルとしておこう。しかし、この場合の個人Aの充実が、個人Bの充実に関わりつづけるとは限らない。そして、個人Aの充実が個人Bの充実に関わりつづけたとしても、個人Bの充実をともなう自己表現は、その他の個人の充実を意図したものではないかもしれない。すべての個人が他者の充実を願いながら自己表現をおこなうことのできる社会環境づくり、自然環境との調和というのが、筆者が社会福祉に求める理想である。それを叶えるに当たり、援助に関わる社会福祉従事者の専門性がまず問われることになる。（資料③）

また、ここで重要であるのは、自己表現の状況にある主体としての個人がその客体と関係するときの構えや意志の形成も、やはり個人と環境との関係性に依っているということだ。父母子の関係性は、その典型である。ゆえに、子育てという視点から、子どもの将来の自己表現、それによる充実を見越した望ましい父母の関わり方の検討も当然避けて通れない。否、積極的に、児童福祉や保育の課題として明示することが大切であろう。

要するに自己実現とは、①環境との「関係」の持ち方、および②個人の心理面の成長、この二つを要件としているということである。そして、「関係」の持ち方は個人の心理的成長に基礎づけられており、その逆もいえるということだ。つまり、自己実現とは、個人-家族-社会-自然環境の関係のあり方を示すことになる。またそれは、個人と関係する他者、その他の社会環境および自然環境上のあらゆる事物との調和、相互成長や統合的成長・創造を経験することに他ならない、ということでもある。（資料④、⑤）

では次に、自己実現に向かう個人に必要な能力について考えてみると、筆者は、家族社会学者・山根常男が指摘している「自律性」と「相互性」がそれにあたると考えている。山根は、これらを

個人主義社会の「社会人」としての能力と言っている。そして人格発達の目標を説明する際、概念として用いると同時に、自他の相互作用の端緒となる個人の生活態度を示している（ちなみに、山根は、「個人主義」とは、利己主義や孤立主義でなく、集団よりも個人に価値をおく立場を意味する、としている）。

山根は、「自律性」を「物事を自ら判断し、自ら意思決定して、自ら実行できること」とであると言い、一方「相互性」を「他者を受容し、他者と協力できること」と説明している。すると、筆者の穿った解釈かもしれないが、山根のいう個人主義社会の個人は、“自分のために生きることが、同時に他者や社会への貢献となる生き方”を求められているようだ。そして、同者はそれらの関係について、「個人の真の自律性は対人関係における相互性に基礎づけられ、またその逆も真であるということができる」と述べており、そこには「充実」の連鎖が示唆されていると思われる。

（資料⑥、山根の論考については、山根常男『家族と結婚－脱家父長制の理論をめぐって－』家政教育社 1992年 P.P.375～376およびP.382、『家族と社会－社会生態学の理論をめぐって－』家政教育社 1998年 P.165 を参照されたい）

そこで、現在のわれわれの「状態」を振り返ると、どうも理想とは隔たっていると感じざるをえない。たとえば、最近の、「勝ち組」と「負け組」との二極化を肯定するような社会の雰囲気、いわゆる安定志向による職業選択や就労、あるいは「3K」と呼ばれる職種の敬遠や忌避などは、個人の自己表現への意志を感じさせるものではない。無論、従来からの立身出世志向も同様である。また、たとえば巷間で取り沙汰されることの多い行政組織の縦割り体質は、そこに従事する職員の意識状態が、公僕として望ましくないことを意味している。公僕とは、市民あるいは住民への奉仕を自己表現の方法として選択した人々であるべきだろう。しかし、経済的地位・社会的身分の安定志向から公務を職業とした人々では、それに充実を感じることができない。やる気が湧かないのだから、すぐれた職務能力の持ち主であってもそれを出し惜しむことになる。畢竟、自らの仕事の効率化と限定に心血が注がれることになってしまうのではないか。そのような職員が多勢である組織では、部署の壁を越えた職員どうしの共同作業など困難であるに違いない。われわれの社会における世俗的な人生の解釈は、即物的な価値を重視しがちであるようだ。そして、一般化した現象といえるであろう道路交通道德の軽視は、社会問題として捉えられることは少ないが、社会にある人々の自己中心性や自他の非尊重、あるいは効率性の重視などを示しており、交通手段が「充実」を目的とした使用から遠ざかっていると感じさせる。（資料⑦、⑧）

一方、保護や養護の必要な人々、つまり親や介護者などに従属する人々に目を転じると、たとえば青少年の陥るいじめ、それに親や児童福祉施設の職員による児童虐待などは、自分より弱い人や身近な人に対する暴力、殺傷など自己表現とは対極の事象を指しているだろう。また、小中学生の「不登校」は、家庭内に留まることで学校生活にともなうストレスを避けていたり、将来の社会生活を思い描けないでいる子どもたちの存在に気付かせてくれる。これらの渦中にある人々は、「充実」とは隔たる状態にあるといつてよいだろう。さらに、筆者は、親族への情緒的な依存の著しい高齢者たちと数多く出会ってきた。そこで気付いたのは、彼・彼女らにとっての信頼できる他者は、

親族の一部に限られている、ということである。これは自己表現の世界が狭小であることを示すと考えられる。たとえば親族と心理的な距離が隔たる老人ホームの入所者では、その多くが生活意欲の乏しさを感じさせるのであった。また、そこへの入所の動機を覗いてみると、老人ホームへの入所が自己表現やそれを通しての自己と他者、自然環境の充実を目的として選ばれるのではなく、貧困であることや介護の必要性、なかには若い世代との軋轢を動機としてあげる者が少なくない。その上、施設の職員にも、入所者の充実や自己表現をアシストする態度が希薄な場合があることやそれらを眼目としない援助態度が見て取れる。加えて、筆者は精神障害者と呼ばれる人々やそのための施設との関わりのなかで、彼・彼女らへの偏見や差別が未だ払拭されない現実と対面してきた。精神に障害をもつ人々に限らず、知的な面あるいは身体に障害をもつ人々に対する社会一般の負の認識も、メディアや出版物を介してさえ十分に伝わってくる。偏見や差別意識が特殊なものでないとなれば、充実を感じることができないでいる人々もまた少なくないということだろう。

ここで重要な点は、自己とその環境としての他者、社会集団、全体社会との水平的な関係性に着目するだけでなく、垂直的な関係性にも注意を払うことである。つまり、現在の文化（とくに思考様式）を限定している価値観が、過去からの影響によって生じているという見込みをもつことが必要と考えている。そのようにしなければ、人々の意識の成り立ちの十分な理解に至ることは難しいということである。

筆者は、われわれ日本人の有する価値観のなかで、その意識に大きな影響を及ぼすものとして、経済（的）合理性および「家」制度の価値観を想定している。それらの認識は、個人の意識の成り立ちについてのアセスメント、そして援助論の考究において不可避であるため、次の「関係自立論の方法」についての論考に含まれる。

資料

①情緒的自立

「経済的自立および身体的自立は、究極において情緒的自立に収斂するものである。情緒的自立に対立する概念は情緒的依存である。依存と自立の関係に関して、しばしば依存(dependence)－相互依存(interdependence)－自立(independence)という図式が提示され、相互依存の状態が人間関係において理想的であるとされる。しかし相互依存は個人の他者への依存を前提としており、究極的に自立の否定を意味するものである。結論的にいえば、社会生活において重要なことは、個人が自立して、しかも他者とのあいだに相互協力、相互扶助の関係が樹立されることである。」

「情緒的自立は、脱親期における親の自立の基本的条件である。それは親自身にとっても、子どもとの関係においても不可欠の条件である。まず、情緒的自立は経済的自立と密接な関連がある。親の経済的自立が親自身の情緒的自立に重要な役割を果たすことは言をまたない。しかし、たとえ親が経済的に豊かであっても、情緒的に子どもに対する依存心がある場合、それはしばしば親子関係にトラブルを生ぜしめる原因となる。」

「情緒的自立は身体的自立に関しても重要な意味をもっている。自らの行動を正常に判断し規律することのできない重度の痴呆の場合は別として、身体的に不自由な老人が他者に依存することを当然と考える場合、そこには感謝の気持ちがなく、したがって他者から心のこもった援助を期待することはできない。感謝の念は情緒的自立を前提としてのみ生じ得るものである。」

「脱親期の親が子どもにたいする依存心から子どもが自分の老後の面倒を見てくれることを当然と期待する場合、子どもが独立して自分の元を離れると、『見捨てられた』という喪失感を味わうことになる。これはこの親が情緒的に自立していないことを意味している。」

「逆説的に聞こえるが、親が子どもから情緒的に自立し、子どもが親から情緒的に自立することによって、はじめて脱親期に入ってから親子の自然な情愛関係は損なわれることなく保たれるのである。」

(山根常男『家族と結婚－脱家父長制の理論をめぐって－』家政教育社 1990年 P.P.242～243)

②自己実現にともなうニーズ

1) 人間の基本的ニーズ

では、自己実現の過程に現れた諸困難を個人の欲求すなわちニーズという視点で捉え直すとどうなるだろう。まず、人間であれば誰もが抱くと考えられる欲求について見ておこう。

岡村は、「人間の基本的欲求」(basic human needs)を「生理的欲求」(physiological needs)と「心理的欲求」(psychological or personality needs)とに分けることについては、一般的に承認されていると述べた上で、それらを提示している。一つめの「生理的欲求」とは、呼吸、睡眠、休息、食物、排泄、性欲、身体活動に対する有機体としての基礎的な生活機能を営むための欲求である。主として自己保存と身体的自由の欲求と言い換えてもよい。二つめの「心理的欲求」だが、これは一般的に承認されているものとして、①家族、その他の人から愛されたいという愛情 (affection) の欲求、②友人仲間、家族その他団体の一員としてこれに所属したり、自分より有力な存在の一部でありたいという所属 (belonging) の欲求、③社会的に価値あることを成就、完成したいという成就完成 (achievement) の欲求、④他人の干渉を受けずに自主的に行動し、物事を自発的に選択したいという独立 (independence) の欲求、⑤自分の行動が他人から感謝されたり、ほめられたりして、自分の存在が他人から認められたい、という社会的承認 (recognition) の欲求の5つを挙げる。(注1)

思うに、心理的欲求としてあげられるものというのは、本能あるいはそれに近い原初の欲求とは区別しなければならないだろう。それらは、おそらく、心理的に成長した人間に備わる「能力」と関連している。③④⑤の欲求は、子どもが周囲の大人の不適切なかかわり－たとえば過保護・過干渉、逆に愛情の不足、厳しすぎるしつけなど－を受け続けた場合、発生が難しいか、あるいは、いびつなかたちで表現されると考えられるからである。

また、我々が社会人として自己実現を目指すとき、そこには、もう一つの欲求を見て取ることができる。自己の抱く③成就完成、④独立、⑤社会的承認などの欲求を充足しようとする(した)とき、その心地は他者へと投影され、他者を大切にしたい、という謂わば「他者充実の欲求」を生起させるのではないだろうか。こちららまた、人間の成長の度合いと関連したその基本的欲求と考えてよいだろう。そして、人間にこの欲求があるからこそ、個人主義社会は成り立つのだと思う。

2) 基本的ニーズにまつわるニーズ

次に、上の高校生と同じ立場の個人について、予測されるニーズをこれら「人間としての基本的欲求」と照らし合わせてみよう。

まず、自己実現の欲求、つまり初発の独立や成就の欲求(上の③成就完成の欲求、④独立の欲求が含まれる)は、就労あるいは社会参加によって充足の道が開かれる。また、個人の自身に対する理想は、「生理的欲求」の充足に依拠したものと考えてよいだろう。日常の生活費に事欠くとすれば、生理的な欲求さえ満たされず、自己実現どころではなくなる。もし、そのような状況に陥る個人あるいは世帯があれば、金銭的ニーズを感じるだろう。また、ここに見られる個人の志や自己決定の能力は、主に育児や教育によって育まれたと考えられる。そうすると、これらに不備がある場合は、子どもにとっての最善の養育環境というニーズが発生するだろう。

そして、個人には、このような自己実現の欲求から、心身的な条件、家族や近い人々との関係性つまり情緒的な条件、それに経済生活や職業生活による制限すなわち社会生活上の条件が意識される。ここから彼(女)は、様々な下位の欲求を感じるようになる。

心身的な条件とは、体格や身体的諸能力、機能障害等、生得的あるいは／および本人の努力だけでは変えることのできない属性によって引き起こされる活動能力の低位や欠如である。そこから、所属、成就完成、独立、社会的承認それぞれの欲求充足が制限を受けることが考えられる。もし、上記の高校生が下肢障がい者であったとしたら、彼女はそれらの欲求を充足するために、機能障害および能力障害に対応した方策、つまり医療や介護のサービス、それらを費用面で支える社会保障制度などをニーズとして感じることになるだろう。また、学費や生活費を稼ぎ出すための就労が困難であれば、金銭的ニーズを抱くに違いない。さらに、自己の障害に対する他者の差別的態度や社会制度の不備を感じた場合は、①愛情の欲求、②所属の欲求、⑤社会的承認の欲求などを強めるだろう。

情緒的な条件とは、個人とその近親者の間の情緒的なつながりやしがらみである。高校生の例では、自らの希望と親の意向・期待との不一致や対立が認められる。このような状況におかれた個人では、一般的に、③成就完成の欲求および④独立の欲求と、①愛情の欲求および②所属の欲求との間のディレンマに陥ることが予想される。情緒的に自立していない個人(＝子ども)では、家族によって①愛情の欲求および②所属の欲求が満たされるのは当然である。しかし、個人主義的価値を認める社会であれば、成人に近い高校生が定位家族との

関係のなかでこれらの欲求を感じるのは、不十分な親離れを疑わせる。また、親が子どもへの依存からその人生に口を挟むことがあれば、この親もまた、子離れの不完全さを感じさせる。これらには、個人の情緒的な自立がニーズとして浮かんでくる。

そして、社会生活上の条件とは、自己実現に水を差す（と本人が感じている）自己の日常活動状況、職業上の立場や期待される役割などを指している。上のたとえ話でいえば、a.学業とアルバイトの両立の難しさ、b.担当するクライアントや社会に対する責任、自らが所属する部署や事業所の機能や理念にふさわしい姿勢・態度、がそれにあたる。一般的に学生は、勉学に費やす時間を増やしたいという心情をもち、a.から金銭的ニーズや時間的なニーズ、場合によっては体力面に関するニーズを感じることになるだろう。だが、学生にとって、アルバイトが学業継続のための手段であることを考えると、その分の所得は、社会的に保障されることが望ましい。そうすると、ここでのニーズは所得保障に収斂される。また、b.からは、社会的な立場や役割期待が好条件となり、自己実現の欲求水準の向上、自己の職業人としての社会的完成度を高めることへの欲求、つまり③成就完成の欲求や⑤社会的承認の欲求の内容を発展させることが望まれる。よって、こちらは、自己実現にとってのマイナス要因とは、必ずしもなりえない。しかしながら、この③や⑤の欲求というのは、社会福祉従事者の人生に対する態度に限定を受ける。そして、これは、その人の受けてきた育児や教育の影響を被っている。私事化や経済主義的行動が目につく現代人では、他者や社会への貢献よりも社会的地位の確保や金銭の獲得といった利己的な事柄に価値を置く就労態度を無視できないだろう。そのような個人の態度から、育児や教育の適正化というニーズが考えられる。

（注1）岡村重夫著『社会福祉原論』全国社会福祉協議会 1984年P.73

（植田「現代の福祉ニーズと社会資源」未定稿より）

③自然環境とニーズ

人間は、社会関係上の存在であるだけでなく、自然環境のなかで暮らしているのであり、人間の生命の存続は、他の生物の尊いいのちの犠牲の上に成り立つものである。つまり、自然環境とのかかわりを抜きにして自己の欲求を満たすことは不可能である。個人と自然環境の関係は、宗教や経済思想に依拠した行動様式に規定されている。しかし、本来、社会的な生産活動と私的な生活を問わず、それらの人間の活動は、利潤や収入のための営みである前に、そして安息や快楽のための営みと同時に、人間と自然の調和を実現する営みであるべきだ。万人がこれを認識することは現代固有のニーズであり、それは教育や育児に向けられるべき要求といえるだろう。

（植田「現代の福祉ニーズと社会資源」未定稿より）

④基本的な福祉ニーズの性格

自己実現とは、決して独善的な事柄ではない。それどころか個人と個人、個人と社会環境そして自然環境との相互作用の上にこそ成り立つのである。そして、これらの関係を媒介しているのは、社会制度である。（中略）

また、自己実現とは、個人と関係する他者、その他の社会環境および自然環境上のあらゆる事物との調和、相互成長や統合的成長、創造を経験することに他ならない。これは個人主義的な価値の具現である。山根は個人主義を「歴史的に、人間が個人を自覚したことによって生まれ、個人の人權を尊重する価値観であると解する。個人が自己の人格を尊重することは必然的に他者の人格を尊重することを要求し、またそれを可能にするもの」（注1）と考えている。そして、個人主義社会の「社会人」としての能力を「自律性」、「相互性」という二つの言葉で説明している（注2）。（中略）「自律性」とは、人間の基本的欲求として岡村のいう成就完成の欲求、独立の欲求を充足するための能力であり、「相互性」は筆者のいう他者充実の欲求を満たすための能力だといえる（「自律性」と「相互性」については、資料⑤を参照されたい）。

（中略）つまり、個人主義社会の個人に望まれる生き方とは、‘自分のために生きることが、同時に他者や社会への貢献となる’それである。

しかし、それとは反対に、人間としての本質とは関係のない性質を取り上げて、他者を評価、差別する人々がいる。彼らの態度は、他者に対する優越感あるいは劣等感に根差しているように見える。また、利己的で身勝手な人人も存在する。こちらには、自他に対する不信が感じられる。それらの心理は、いじめや高齢者虐待に顕著である。否、昨今の社会情勢、たとえば道路交通道德の乱れ、ノーマライゼーションや社会的平等の困難、「勝ち組」と「負け組」という階層二極化の肯定などは、大多数の日本人が、同様の情緒的傾向にあることを疑わせる。この推測に誤りがなければ、日本社会において、個人の「自律性」と「相互性」の成熟は、個人主義社会の存立－基本的な欲求－にとっての懸案事項といえる。

（注1）山根常男著『家族と社会－社会生態学の理論をめぐって－』家政教育社 1998

年P.12

（注2）山根常男著『家族と結婚－脱家父長制の理論をめぐって－』家政教育者 1992

年P.376

（植田「現代の福祉ニーズと社会資源」未定稿より）

⑤「自律性」と「相互性」の発達（「愛情」および「権威」が育むもの）

「親のもつ権威と愛情」とは、一体いかなるものであろうか。山根は、「乳児は母親の胸に抱かれ、柔らかい乳房を吸うことによって、エロチックな快感を充足する。母親もそうである。人の愛の能力はこのエロチックな快感の充足によって芽生え、発達する」。そして、「親が身体接触を通じて子どもにエロチックな充足を与えることをナーチュランス（nurturance）というが、これが十分に与えられないと、子どもの人格発達をゆがめることになる。」（注1）としている。「エロチックな快感」を充足する親の行為とは、授乳、抱擁、排泄の世話など乳児への身体接触を伴う日常的反復的な子どもの欲求への無条件の対応と考えられている。斎藤も表現は異なるものの、「母親は、文字どおり乳児に惚れ込んでおり、（中略）乳児の方は、自分に惚れ込んだ母親のまなざしと物腰を頼りに、『祝福される自己』のイメージを作り上げてゆく」が、「これがうまくいかないと、乳児は自己をとらえ損なうことになってしまう」、と母親の乳児に対する無条件の対応を重視している（注2）。そして、この親の対応がうまく行なわれないと、子どもが長じて自己愛に固着する人格をもってしまうことを示している点は両者に共通している。また、エリクソン（Erikson, E.H.）は、「基本的信頼（basic trust）」という言葉を用いる。これは人間の社会心理的発達段階の一区切りである生後一歳前後までの時期における養育の課題と考えてよいだろう。この時期に子どもは、母親の一方的な保護環境の中で、母親の自分に対する態度を通して社会に対する態度を習得するが、この養育が適正であるか否かが、子どもの後の社会に対する態度、他者に対する態度を左右するという（注3）。つまり、他者を信頼できる者、敷衍して社会を信頼できる者とは、まずこの時期に、山根や斎藤がいうような親の無条件の愛情により、自己愛が十分に満たされた者と考えられる。三者が論じているのは、自己尊重の起源と言ってよいだろう。自己尊重には、自己愛の充足－親のかかわりとしては、無二の愛情－が欠かせないということである。

しかし、山根は、この「親子の性的な結びつき」つまり親の無条件の愛情からは、潜在期（latent period）に入る頃までには解放されなければならないとする（注4）。さらに、子どもは、自己愛が育ち、親の存在に気づくようになれば、「はじめて外的対象である親を愛するようになる」が、この愛は「インセスト的であるがゆえに断念しなければならない」としている（注5）。同者は、「子どもは同性の親に同一化（identify）することによって、親とのインセスト葛藤を克服するとともに、親のもつ価値規範を内面化して、自らの心の中に内的権威（inner authority）を確立する」（注6）というのである。すなわち、子どもの異性親への性愛は、子どもにとっては太刀打ちできないライバルとしての同性親によって断念させられる。しかし、子どもはそこにとどまるのではなく、異性親との特別な結びつきを期待しつつ同性親に同一化する。子どもは、同性親を理想化し、親のもつ価値規範の内面化に赴く。これは、インセスト葛藤の克服の方途ともなっている、と理解できる。続けて同者は、「この内的権威は子どもの自律的行為を可能にし、そして内面化された価値規範は子どもの道徳的行為を可能にする」と述べる（注7）。そして、「内的権威」の形成を親の側からとらえた場合を、「しつけ（discipline）」と呼んでいる（注8）。これは、「親は同一化の対象として、子どもにとって『権威ある人物』でなければならない。親が権威をもって子どもに接し、子どもの行動を条件づけ、方向づけ」をするということである（注9）。「内的権威」とは、自己愛とともに、「自律性」および「相互性」を支える要素であるようだが、「ナーチュランスとともにディシプリンを行使することは、親として子どもに対する責任」であるとし、「親に権威がなくてしつけが十分になされないと、子どもの人格発達はゆがめられる。例えば、子どもは自己中心的な幼児段階に固着し、長じて社会生活に適応できないことになる」としている（注10）。たぶん、エディプス期以降の子どもの場合、親のかかわりが愛情一辺倒であっては、甘やかashiとなってしまう。「しつけ」は自己愛に裏づけられたエゴ（ego）を調整しつつ他者と共存できる自己を育む働きをもつのだろう。斎藤も、「叱ることのなかに、子供は自分を真剣に愛する親の心を感じ、自分を大切にすることを学習する」と言っている（注11）。エゴの調整は、親の権威的なかわりの初期には、子どもに忍耐や我慢を要求することになるだろう。しかし、子どもの自己愛が十分に満たされているならば、自己の非を認め誤りを正してもなお自己卑下に陥ることはない。

子どもは、親の愛情に裏付けられたその権威を受け取り、当面はそれを平生の手本として参照しつつ、自分で考え、自分で決め、自分で行動しようとするわけである。親の権威とは、子どもが将来身につけるべき本来の「自律性」、「相互性」にのっとる基準としての役割を果たすのだろう。

ここで、子どもが親に同一化することによって得られた「内的権威」の役割をすこし具体的に述べると、ひとつは当面の自己愛の舵取り、つまりやって良いこととそうでないことの分別であり、もうひとつは、将来個人が獲得すべき「自律性」と「相互性」にのっとる手本あるいは基準、つまり他者と環境との関係性に関する興味や関心の芽を育むための価値意識だと考えてよいだろうか。このなかには、生き抜く強さを育てたり、他者にとっての最善の自己を知らしめる働きが含まれる必要がある。

以上を否定的な側面から要約してみる。すると、「内的権威」をともなわない自己愛－親の「無条件の愛情」により育まれたもの－は、究極的には他罰、他者の否定をもたらすことになるだろう。自己尊重の原点は、自己愛の獲得にあるが、自己愛が十分に満たされた場合でも「内的権威」が不足すれば、自己尊重は単なる自

己中心的態度となってしまうことが推測できるからである。また、自己愛をとまなわぬ「ナーチュランス」の経験を欠いた「内的権威」は、究極的には自罰、自己否定をもたらすと考えられる。これらのことから、乳児期から学童期にかけての「ナーチュランス」と「ディシプリン」の偏りや欠落、それらの質、与えられる時期が、「自律性」と「相互性」の発達、すなわち「自立」の阻害をもたらすという推測は容易になされるであろう。

(注1) 山根常男『家族と社会－社会生態学の理論をめぐって－』家政教育社 1998年 P.162。

(注2) 斎藤學『家族依存症－仕事中毒から過食まで－』誠信書房 1989年 P.158。

(注3)『誠信 心理学辞典』誠信書房 1981年「基本的信頼対基本的不信」の項を参照。

(注4) 前掲書(注1) P.163。

(注5) 前掲書(注1) P.161。

(注6) 前掲書(注1) P.163。

(注7) 前掲書(注1) P.163。

(注8) 前掲書(注1) P.163。

(注9) 前掲書(注1) P.163。

(注10) 前掲書(注1) P.164。

(注11) 斎藤學『嗜癡行動と家族－過食症 アルコール依存症からの回復－』有斐閣 1984年 P.102。

(植田「現代親子関係の特徴と課題 (1)－不登校ケースにおける「愛情」と「権威」－」静岡英和学院大学静岡英和学院大学短期大学部紀要第9号 2011年より)

⑥「相互性」発揮の端緒

上田吉一は、自己受容が他者の受容に発展するメカニズムを投影と考えている。同者は、「自己を受け容れる態度はまた、自己と同じ人間としての他者へもこの態度が投影せられ、他人の受容へと発展するのである。自己信頼つまり自信が他人に対する信頼に、また自己に対する愛情すなわち自己愛が他人愛に発展するのも、同じメカニズムといえる」(『人間の完成－マズロー心理学研究－』誠信書房 1988年 P.113)と述べる。たしかに、投影によって自己は、一人ひとりの他者に個性があり、独自の生き方があること、また彼・彼女が自己実現しつつあることをみとめることはできるだろう。しかし、これだけで自己は、他者の価値観、性格、生活の状況等といった具体的な個性を知ることにはできない。よって、自己受容が、向社会的行動や対人福祉サービスのような他者の個別化に基づいた具体的な行為や行動に結びついてゆくためには、投影に加え、それとは別のメカニズムも自己と他者との間にはたらいっていると考えねばなるまい。(植田「社会福祉従事者の専門性を問い直す－対人援助問題の視座を求めて－」『現代社会福祉学の理論と実践』みづほ出版部 2001年 注より。個人が、岡村のいう「心理的欲求」を充足しようとするとき(つまり、自己実現を目指すとき)、その心境は、他者へと投影され、他者尊重の心境に至り、そこから、他者に向けられた「自律性」(つまり「相互性」)が発揮され、他者の充実を導くと考えられる)

⑦企業社会の論理(経済的合理性の直線的追求)

「企業社会を支配する価値観として、物質主義とともに人間性の将来にとって重要な意味をもつのは、競争主義(competitiveness)である。これは(中略)、利潤獲得とともに企業の論理を構成する資本主義の原理である。競争主義は本来、よりよい商品を、より安く、より多く、より早く生産し販売するという、企業同士の原理として生まれた価値観である。企業がこの文脈においてもっとも関心をもつのが利潤の獲得であることは、明らかである。利潤は自らが生産する商品を多く販売することによって獲得され、そのためには商品の品質をよくしなければならない。このために企業同士の間に、熾烈な競争が生じるわけである。」

「この商品販売の競争のために生ずる宣伝活動は企業者間の問題にとどまらず、消費者の嗜好に大きな影響を与えて、一般大衆の物質主義的欲望を刺激することになる。この物質的欲望は精神的思考を妨げて、大衆の論理的、倫理的な精神構造の弱体化を促進する傾向がある。現在の日本においてとくに若い世代の間に蔓延している、たとえば、ブランド志向のごときは、この物質的志向の顕現の象徴であるということができ、このような欲望を実現しようと希求すること、そしてその現実が阻止されることは、彼らの間に種々な非行や犯罪、あるいは精神的、人間関係的な不適応を生ぜしめる原因となるものといえる。」

「企業社会においては、企業の論理は企業の世界にとどまらず、社会全体に広がる傾向がある。現代の日本における顕著で重大な意味をもつ現れは、企業社会における競争主義の生む学歴偏重がもたらす激しい受験戦争である。なぜなら、それは社会の次の世代を担うべき子どもの人格形成に大きな影響を与えるからである。この競争が重視される状況のもとでは、教育の目的はもっぱら知識の詰め込みで、本来の目的たるべき人格の形成は犠牲にされるのである。そのために個性の尊重は無視されて、思考、行動における画一性が支配することになる。」

(山根常男『家族と社会－社会生態学の理論をめぐって－』家政教育社 1990年 P.P.90～93)

⑧交通違反の発生要因としての個人の意識

類型①：個体保存の欲求と他の欲求との間の葛藤

この葛藤とは、車輛運転者の両面価値から起こる。すなわち、本人が意識しているかどうかは別にして、経済的、時間的な合理性を偏重した運転、あるいは心身に溜まったストレスのはけ口や娯楽・慰みの手段としての運転等と、もっとも基本的な欲求と考えられる個体保存のための安全運転との間のディレンマである。具体的には、自らが勤める企業の利潤や自らの収入の増大、あるいは家庭や職場、その他の日常生活部面で生じた欲求の充足、ストレス解消等の手段としての運転と、安全運転という目的の異なる行為の間での迷いを意味する。そして、前者を優先してしまえば、車輛は、危険と隣り合わせの、つまり個体の保存さえ覚束無い用いられ方にもなりかねない。人間の力を増幅し、生活の自由度を拡大することで、その自己実現をバックアップするために造られたはずの車輛が、本来の使用目的を忘れられて、制限速度および法定速度のオーバー走行、様々な形態の駐車違反、赤信号での交差点への走り込み等といった劣悪な使われ方さえなされてしまう。

この類型に含まれる違反者の意識は、「利潤の追求」、「生存競争」あるいは「マイホーム主義」とよばれる企業や個人の排他的・独善的な行動状況、なかでも経済活動状況、そして、他者や他の家族との関係や近隣地域社会内部の対人関係にみられる疎遠あるいは孤立とよばれる状況、つまり民主主義的な自他の尊重を阻害する現代社会のさまざまな歪みが主な要因と考えられる。無論、個人の性格との関連も見逃すことはできないが、その行為の基底を成す要因のひとつとして、この葛藤が考えられる。

類型②：集団主義的思考

この類型に属する違反は、たとえ誤ったことであっても、周囲の者たちがそれを行えば、自分も行うという個人の集団主義的な思考をベースとして発生する違反である。違反を犯す者たちは、概して自律性が低いと考えられる。彼・彼女らは、安全第一や歩行者保護など交通についての信念をもたず、「楽」であることや「面倒でない」あるいは「煩わしくない」ことを基準として行動しがちだが、そうだからといって、単独では違反を犯せない。しかし、他者の違反を目撃し、その数が自分が目立たないと感じるほどの数であれば、あるいは取り締まりの対象とならないと判断すれば、違反によって「楽」や「快」の享受にはしる。

近代日本の家族では、「家族内の身分的秩序に応じて行動することが期待されており、家の許容する限度を超え、その存立を脅かすような欲求をもつことは抑制された」（注1）と言われる。これは、家長を中心とした家族の和を保持するためには不可欠の家族道徳だったと考えられる。個々の家族員は、たとえば個性的な生き方に向けての基本的欲求があったとしても、それが「家」の分や存続から外れるものであればあきらめねばならず、家長への絶対服従を求められていたことを表しているだろう。さらに、「ムラ的な社会の中で世間体や義理にしばられた親たちは、子どもに対し、将来の社会生活において慣習的道徳に反しないで出処進退できるような人間になることを期待した。行動の是非善悪を説いて自主的に行動を律するようにしむけるよりは、『笑われるから、恥ずかしいから、してはならない』ということを躰の基本とした」（注2）という。個人は、そのようなエートスのなかで、物事を深慮する習慣など身に付けようはずがない。日本は、石高制に強いられ農村の運命共同体的な性格、武士階級から伝播した「家」制度の影響に加え、近代の要請である富国強兵や殖産興業の下、国是として社会延いては家族が、大勢に逆らわない、否迎合する個人を育ててきた歴史を潜っている。近代化自体、一般国民の主体的な意思の表現ではなかったのであり、さらに終戦後の民主化政策も、占領軍主導で進められている。現在の日本人には、「家」制度的な思考および行動の様式のみならず、あきらめや他律の強要から派生した思维的な浅さという旧体制の残滓を疑わずにおれない。いのちや生活というものの本質についての深慮に至らないばかりか、富裕化とそこから受け取る「楽」や「快」を他の価値と比較することさえ思い及ばず、安易に享受してしまうがゆえの行動が蔓延するというのは考え難いことではない。

他面、やはり伝統社会の価値観の影響と考えられる格付け・序列に基づく自己の身分、規範などに関する意識は、時間の経過と共に薄らぐ性質をもっている、とみてよいだろう。自由と平等を意識しているかどうかというより、身分、規範に基づく思考が希薄となり、また「笑われるから、恥ずかしいから」という気遣いが無用となることで、交通違反者の漸増、違反のパリエーションの多彩、その危険度のエスカレート、というのは必然的に現れるのかもしれない。

その上、自律性を欠いた行動が習慣化している個人、他者への迎合を習慣とする個人では、「皆がやっているから、自分もやる」という、自己の責任を回避する論理が通用すると思いたいはずだ。質の論理より数量的な論理に基づく思考が優先されれば、良心の痛みをあまり感じずに違反を犯してしまうことが推測できる。「赤信号みんなで渡ればこわくない」というある有名なコメディアン言葉は、この点についての的を射た表現だといえるだろう（注3）。

ついでに言い添えると、この「快」や「楽」に基づく大人の思考と行動は、次世代にも悪影響を及ぼすだろう。たとえば、親が、子どもをマイカーに乗せて、スピードを出しすぎたり、駐車違反を行っているのをよく見かける。これらは、誤った行動ではあっても、親の権威として子どもに伝わり、子どもの行動のための規範となる。また、教師が学校の敷地内を安全速度とはいえないスピードで走行しているのもよく見かける。この場合、教師の行

いが生徒に及ぼす影響を考えると、親子の場合より深刻だといえるだろう。なぜならば、学校の敷地というのは一般公道とちがいで、教育を目的とした、いわば理想社会のひな形であるべき場所であるにもかかわらず、それに相応しくない行為を児童や生徒に示すことになるからである。教師は、子どもにとっては親の次に関係の深い大人と考えられるから、その影響は甚大に違いない。身近に存在する大人の思考と行動が社会の多数派的なものであれば、子どもたちの世代にもそれらは受け継がれるだろう。

類型③：自己中心的思考

この類型に属するのは、生育上の欠陥により自己愛が肥大したと考えられる者たちである。この者たちは、他者を自己の目的にとっての手段と見なし、その逆の意識はもち難い。なかには、周囲から自己の存在を認識してもらうことに汲々としている場合がある。これらのために、自己中心的な行動が目立つ。

個人の生育上の欠陥として考えられるのは、親やそれに代わる大人による基本的な愛情が不足する場合、また愛情過多であり、そのこととの相対で権威による関わりが過小である場合の二通りである。前者では、子どもの存在が親からさえ十分に認められないため、子どもには親に対する敵意が生まれる。それが社会への敵意へと転換され、他者の困難を目論んで交通違反が引き起こされることがあるかもしれない。また、他者より優れていたい、尊重されたいという意識が強ければ、他者より速く走ることに拘るといえることが考えられる。筆者は、基本的な愛情には「無二の愛情」(注4)および「個性の尊重」が含まれると考えている。たとえば、暴走行為とよばれる一部の若者たちによる車輛の無秩序な走行では「個性の尊重」の欠損、裏を返せば画一的な価値観の押し付け＝権威の偏り、が影響しているように感じられる。つまり、この場合の暴走行為とは、拘束に対する反抗、自己顕示、自由と誤解した放縦への逃走などを意味すると考えられる。そして後者では、“楽”や“快”を求めたり、速いこと、強いことに価値を認める経済合理性に基づく思考様式によるものであれば、他者の存在を黙殺したり、蔑む意識が根底にあることから強引な運転がおこなわれる。基本的な権威には、「他者にとっての最善の自己を知らしめる働き」が含まれると考える。共感することで他者に迷惑をかけないだけでなく、それと協力したり、それに援助をおこなう、という能力は、これによって育まれる。しかし、親からの、他者の心情に添うしつけを受けていなければ、子どもは安直に自己の快楽だけを求めるようになるだろう。ここに述べた親の子に対するかかわり方は、家族員の役割を重視する「家」制度的な思考、経済性・合理性を優先する思考双方からの出来が推測できる。

筆者がこのタイプでもっとも気がかりなのは、現在の青少年である。彼らには、状況を判断する力の不足や他者との親和性を持ちにくい傾向を感じてしまうからだ。たとえば、自転車で行中の際、彼・彼女らは、見通しの悪い交差点を通過する際、一時停止を怠るばかりか、全くスピードを緩めることなく走り去ってしまうことがある。また、周囲の歩行者や車輛の運転者と目を合わせず、こころの赴くままに自転車を操っているように見える。つまり、道路交通上で出会う他者との相互確認に至ることが無いようである。当然、他者に対する思い遣りなど感じられない。彼らの態度には、権利の行使でなく放縦、あるいはこわい物知らず、と呼びたくなる様子が伺われる。俗に言う「お礼運転」や狭い道路での爽やかな譲り合いが通減しているように感ずるが、これらはそのような意識をもつ大人も増えているためではないだろうか。これらは、自己中心性を示しているようだが、その要因としては、他者の心理を推察する習慣をもたないことも挙げられるだろう。

類型④：自己の非尊重、自信の欠落

このカテゴリーに含まれる者は、大勢順応型の行動様式を示す点で、上記類型②で述べた集団主義的思考に含まれる人々の場合と同様であろう。ただし、その基底にある意識を穿てば、「笑われるから、恥ずかしいから」と、周囲に合わせることを念頭に置くのではなく、たとえ良心や理性に従おうとしても、“多勢に無勢”的な状況に耐えられず、周囲への迎合を選択する結果、ディレンマを感じながらも違反を起こすと考えられる。

このような意識の発生には、生育上の欠陥として、基本的な愛情の不足が感じられるし、逞しさを目ざした父性的なかかわりが不十分であったことが考えられる。父性の二つめの働きは、子どもに「生き抜く強さを知らしめる」ことだといえる。しかし、子どもを自分の意向に従わせることを唯一の権威だと認識する親は、子どもに対し、自己の不満を叱責や小言によってぶつけても、自尊心を育てるようにはかかわらない。その結果、子どもの自己評価は低く止まるから、自己主張や積極的な行動を避けるようになる、という推測ができる。

ここに挙げた、大勢に逆らわずそれに迎合するという個人の意識傾向は、「踏みならされた慣習のルートをみんなと歩むことが最も安全」と考え、「したがって、たとえ理性や良心が命じても、その行動が孤立を招くなら、あえて行おうとはしなかったし、慣習的行動に対する批判精神そのものが本来養われず乏しかった」という近代における日本人のそれと似通っている(注5)。この類型に含まれる者が違反を起こす経緯とは、たぶん、次のようなことである。たとえば、中高生の自転車通学では、並進、右側通行、交差点での一時停止不履行などをよく目にするが、それをおこなう通学グループに類型②とこの④を示す生徒が含まれているとしたら、前者が数の上で多ければ、後者は常にディレンマを感じるようになる。つまり、その際のディレンマとは、「交通ルールを守りたい」という自主性や利他性といった脆弱ではあるが良心からの要求と、「付き合にくい奴だと思われたくない」、「変わり者だと思われたくない」、「融通の利かない奴だと思われたくない」等々、自己の外部、

所属する集団からの一体感の保守の要求との間で発生する。そして、この生徒では、集団・外部からの要求が「仲間はずれを受けたくない」、「いじめられるかもしれない」など社会生活上の恐れへと拡大・発展し、良心からの要求が押し込まれることで、交通違反を犯すと考えられる。この推測が外れていないとすれば、現在の青少年集団にも、未だ「家」制度的な対人関係が残存していることになる。

（注1）福武直『日本社会の構造』東京大学出版会 1981年 P.39

（注2）同上書（注1）P.40

（注3）人気漫才コンビ「ツッベート」のベートたけしが放った漫才の台詞。1980年の漫才ブームに乗って流行語となった。

（注4）何ら期待や要求をもたない、ただ「可愛いから可愛い」という子どもに対する大人の純粋な愛情を表現している。

（注5）同上書（注1）P.P.41～42

（植田「道路交通道徳の軽視にみる現代社会福祉の根本的課題」『静岡英和学院大学・静岡英和学院大学短期大学部紀要』第6号 2008年より）